

視 察 報 告 書

報告日 平成 28 年 7 月 19 日

議会改革に関する特別委員会委員 杉山行男

- 1 視察日 平成 28 年 5 月 26 日(水)～27 日 (木)
- 2 視察地 (1) 神奈川県 逗子市
(2) 静岡県 藤枝市
- 3 目 的 (1) 逗子市 ①「議会のタブレット端末導入について」
(2) 石巻市 ①「議会のタブレット端末導入について」

議会改革に関する特別委員会視察に関する報告と所感を記します。

私たちの福生市議会でもタブレット等の機器を導入して多くの資料を瞬時に閲覧できるようにすると良いのではないかと、また紙の使用量の削減にもつながるのではないかと等々意見があり、議会改革に関する検討委員会で議論を重ねているところです。このたび先進市を視察し見聞を広げ導入議論の糧にしたいとの思いで視察になりました。

1 逗子市

逗子市では、議会活動の質の向上と運営の効率化を図る目的で、タブレット端末 (i p a d) を平成 25 年 5 月から導入しています。

導入理由は次のようになっています。

- (1) 定例会では、多いときは議員一人あたり 1000 枚以上の議案資料を使うが、議会終了後に正式印刷するため定例会後に膨大な資料の無駄があった。
- (2) 誤植等による資料の差し替えがあると、新しいものを用意するため市職員の労務負担が増加傾向だった。
- (3) 経費削減でカラーコピーが禁止だった。モノクロコピーは図表や写真などの判別が難しく使い勝手が悪かった。
- (4) 委員会審査中の資料請求が、経費増の原因との指摘があった。

これらの解決策として、平成 24 年 5 月より導入に向けた検討協議が始まりました。12 月定例会にはタブレット端末の実証実験を行うと共に次年度導入を議運で決定しました。平成 25 年 6 月定例会から運用を開始し、11 月には議員、理事者全員によるタブレット端末の活用がスタートしたとのことでした。

導入に際しては下記のルールを取り決めました。

1 運用ルールについて

- ①逗子市議会会議用システム用端末機使用基準
- ②逗子市議会会議用システム用端末機使用範囲等

*過度な制限は設けず、使用する議員の良識に委ねている。

2 運用体制については下記の通りです。

① 逗子市議会 ICT 推進部会設置要領

* 議会事務職員の業務負荷につなげないために、有志議員が組織運営する「逗子市議会 ICT 推進部会」を発足させました。議員からの相談・要請を受け、解決に向けて取り組んでいる。とのことでした。



説明いただいた逗子市議会議員の皆様

導入に際しては、システムの理解や機器の利用方法に個人差があることは致し方ないですが、全員が使いこなせなければ導入の意義は半減します。

ここのところの解決は、必ずクリアしなければならぬ課題です。

逗子市では ICT 推進部会を作って議会内で解決したようでした。

導入機器は、iPad Air2 Wi-Fi+Cellular モデル 64GB、キャリアはソフトバンクモバイルを採用しました。採用理由は、

1、ウイルス耐性に優れている。その根拠が iPad-iOS 対応のセキュリティーソフトが市販されていないとのことだが、これは理由にならないと思っています。

2、ソフトメーカー多数がアプリ作成に参画しており、コンテンツが豊富とのこと。

こちら導入時点ではそうだったかも知れませんが、現在は他のタブレットでも引けを取りませんので理由に欠けると思います。

3、視認操作性が高く、タブレット端末で、最多の実績があるとのことでした。

こちらにつきましては、視認性操作性は納得できます。タブレットで最多の実績もその通りだと思いました。

通信方式の選択理由については、

Wi-Fi+Cellular モデルは導入方針に合致。

① 議会中、解らない用語や関連情報をインターネットで調べる。

② 外出先で市民に市政情報を、タブレット端末を使って説明する。

③ 各議員の自宅で、議案や行政計画等を調査研究する。

これらの条件を満たすため

Wi-Fi モデルの場合、各議員で無線端末を用意したり、各議員の自宅に無線環境を構築する必要があった。

以上のような理由でしたが、

視察先でお聞きしたときは便利で良いなと思いましたが、よくよく考えてみると、①はともかく、②外出先で市民に説明できる。③各議員の自宅で、議案や行政計画等を調査研究する。

これらはそもそもタブレットで Wi-Fi+Cellular モデルでなければいけない理由の説得には弱いように思います。

これらは本来議員個人が自らの費用でまかなうべき事案ではないかと、思うからです。

うがった見方をすると、公費を使って議員個人の満足を満たしているような誤解を市民に与えかねません。

逗子市が導入した時期と現在では、社会条件やインフラ条件、機器の開発性能がまるで違いますので、公金を使うと言うことに関して市民に説明できることが大事だと考えます。これらをクリアーして、導入議論をしなければならないだろうと思いました。

ビューアプリ＝SideBooks の導入理由については、

- ・ PDF データなら紙でめくるような感覚で操作できる。
- ・ 印刷物本物から移行しても違和感が少ない。
これらは、使ってみて「もくじ機能」「しおり機能」が好評だったとのことでした。
- ・ このアプリは、ios や Andorid の両方に対応可能なマルチプラットフォームであり、将来端末を変更しても運用が可能であるとの ことでした。

会議システムは、sidebooks 以外でもあるので、近視眼的決めるのではなく、多くのアプリやサービスから議論が必要と思いました。

2 藤枝市

藤枝市議会では、各種連絡通知を関係議員全員へレターケースを利用して配布していた。

平成 26 年度から通知内容の要旨を議員の携帯メールは配信し、原本を掲示板へ貼り付けることとし、会議録各種計画書等については、全議員へ正本を配布していたが、各会派へ 1 冊の配布としました（無会派分は図書室へ 1 冊）。

平成 26 年 4 月より議会活性化特別委員会にて検討を開始し、タブレットや PC などの会議への持ち込みを可としました（会議資料の閲覧のみ）。

10 月にはタブレット導入について本格検討に入り研修会、視察等を重ね平成 27 年 11 月導入をいたしました。

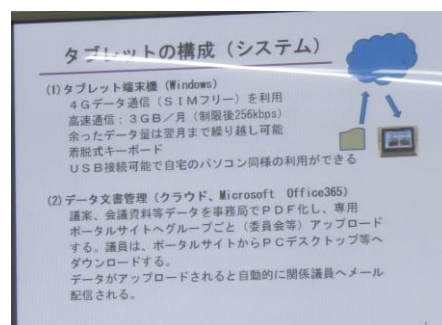
導入にあたり iPad と Windows を比べ、Windows に決定しました。

その理由は、

①年度途中で開始したので公費にするか個人負担にするか時間がかかり、その間にいろんな売り込みがあり、多種の方法があることが解った。

②iPad は更新が早いということ、予算書・決算書は従来通りでよいではないか等々の意見があった。

③それと金額的に安価であった。とのことでした。



議会活性化委員会での検討事項は下記の通りです。

(1) 目的 (タブレットの必要性)

議員活動の活性化、市民への説明責任、議会運営の効率化、スケジュール管理、議会資料のペーパーレス化 等

(2) 活用範囲

議会内の情報伝達方法 (メール、掲示板)、
スケジュール管理、議会外への持ち出し、利用会議の範囲、災害時等の緊急連絡、
議会資料閲覧、通行書等提出 等

(3) 導入 (維持) 費用

自費か、政務活動費か、公費か、——⇒全額公費

タブレットの構成 (システム) ついては下記の通りです。

(1) タブレット端末 (Windows)

4G データ通信 (SIM フリー) を使用

高速通信 : 3G/月 (制限後 256kbps) ——月額 980 円

余ったデータ量は翌月まで繰越可能

着脱式キーボード

USB 接続可能で自宅のパソコン同様の利用が出来る

- (2) データ文書管理(クラウド、Microsoft office365)
議案、会議資料等データを事務局で PDF 化し、専用ポータルサイトへグループごと(委員会) アップロードする。
議員は、ポータルサイトから PC デスクトップ等へダウンロードする。
データがアップロードされると自動的に関係議員へメール配信される。



Office365 の画面

経費については下記の通りです。

- (1) 契約 5年(60ヶ月) リース(バッテリー交換1回可)
- (2) 費用 月額 78,840円/25台(1台約 3454円)
(機種代、通信費、クラウド利用料全て込み)
セキュリティーソフトも導入済み。使用ソフト office365
- (3) 費用負担：全額公費(政務活動費、自己負担なし)
- (4) 削減効果
紙使用量削減枚数、年間約 60,000枚

導入効果については下記の通りです。

議員・スケジュール管理が正確

- ・携帯電話のメールを利用していた事務局からの各種開催通知を文字情報(要旨)だけでなく、情報全部が目で見える(添付書類)
- ・膨大な資料を持ち歩かずに、インターネット接続で、いつでも・どこでも情報が即座に取り出せ、その場で市民への説明が出来る。
- ・政務調査活動の充実

事務局・情報伝達の迅速化

- ・文書保存や文書廃棄コストの削減
- ・資料配付作業や資料の差し替え等の労務削減

執行部・議案、資料、計画書等の印刷正本にかかる労務、経費の削減

(議案、資料等のデータを事務局へメール送信するのみ)

その他・環境負荷低減(ペーパーレス)

導入効果については、紙の削減はもちろんですが、事務局や理事者側の労務削減に重きが置かれているように感じました。

議員は公費で買ったパソコンを外へ持ち出し市民の説明に役立てている程度で良いのか。疑問が残りました。

議員がタブレットを使いどのような議会の活性化につなげていくのか検討が必要になります。

藤枝市の視察では、iPad、SideBooks 導入ありきの視察に、別な視点があることを教

えて頂きました。

所 感

タブレット端末の導入に関しては、議会をいかに活性化するか、紙の消費を目に見える形で削減するか、執行部や事務局の労務費の削減効果などがテーマになるものと考えます。

市民に説明がすぐ出来る事など、議員個人の活動の補助的なタブレット端末の導入で良いのかと疑問も持ちました。

議員個人の、議会活動や市政を市民に説明する際の費用は、報酬や政務活動費の中からまかなっても良いのではないかと感じました。公費での端末購入や通信、システムの利用料に、もっとシビアに議論すべきではないかと感じました。

公費の使用については、市民に説明が出来るよう議論も必要だと思います。

タブレット導入が、議員のスキルが上がったとか、市民への説明が楽になったなどは導入の理由にはならないのではないかと思います。このことは、あくまでも副次的なものとして捉えるか、直接的な効果と捉えるか議論をする必要があるのではないかと思います。

私は、定例議会の際の紙ベース資料の多さや終了後の整理が大変だと思っていました。特に計画書案などが分厚い紙で示されます。そして計画書が製本されるとまた冊子が配布されます。現在は製本された計画書などは全てホームページに公開されています。こうした状況を考えるとタブレット端末で資料などが示されるのは適当ではないかと思っています。

具体的な導入については、議論を深めるとか、議員個人のPC・タブレットの試験的な持ち込みなども議論してもよいのではないかと感じました。

タブレット端末の導入は必要なことと思いますが、どのような端末か、ソフトウェア何か、議論する場合に、iPad と SideBooks ありきではないことがわかりましたし、議論のテーマを多く頂いた今回の視察は収穫が大きかったと思います。

ご説明頂いた、逗子市議会議員の皆様、藤枝市議会議員の皆様の丁寧な説明と対応に感謝いたします。